

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月4日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 眞下 幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 伊矢野 利郎
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 伊矢野 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
営業収益	千円	5,567,795	5,358,801	21,336,432
経常利益	"	1,172,098	1,118,873	3,643,811
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	"	807,251	756,001	2,568,869
四半期包括利益又は包括利益	"	45,753	1,335,917	1,845,274
純資産額	"	35,090,431	37,894,516	36,750,790
総資産額	"	77,108,239	85,263,418	85,452,405
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	14.70	13.77	46.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	"	-	-	-
自己資本比率	%	45.5	44.4	43.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場変動の影響で先行きは不透明な状況であるものの、雇用環境や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化および業務の効率化に努めました。

その結果、営業収益は5,358百万円（前年同期比3.8%減 208百万円）、営業利益は1,107百万円（前年同期比2.6%減 29百万円）、経常利益は1,118百万円（前年同期比4.5%減 53百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は756百万円（前年同期比6.3%減 51百万円）となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

（運輸業）

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、デジタルATS工事をすすめました。諸施設のバリアフリー化対策としては、平成28年度から引き続き八柱駅北口のエレベーター設置工事をすすめました。このほかお客さまサービス向上策として、駅トイレの洋式化工事を実施しました。

鎌ヶ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、引き続き早期完成を目指して工事をすすめており、平成29年10月に下り線の高架切替えを予定しております。

営業面につきましては、車両基地見学会（新京成サクスフェスタinくぬぎ山）を開催したのをはじめ、沿線健康ハイキングや果物狩りを継続的に実施し、旅客誘致と増収対策に努めました。このほか千葉ロッテマリーンズ及び千葉ジェッツとのコラボレーションによるラッピング電車の運行を実施し、行楽施設の前売り券や企画乗車券の販売を行いました。

バス事業では、一般乗合輸送において環境や高齢者などに配慮した車両への代替を2両実施しました。このほか船橋新京成バス株式会社では、土休日のふなばしアンデルセン公園への輸送力向上を目的とした小室線のダイヤ改正を実施しました。また松戸新京成バス株式会社では、広告業者とタイアップしたベンチを8停留所に設置し、お客さまサービスの向上に努めました。

以上の結果、営業収益は4,083百万円（前年同期比0.7%増 26百万円）、営業利益は583百万円（前年同期比6.2%減 38百万円）となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第1四半期連結累計期間 (29.4.1~29.6.30)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	2,896	0.9
バス事業	1,322	1.0
消去	136	-
営業収益計	4,083	0.7

(提出会社の鉄道事業営業成績表)

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 (29.4.1~29.6.30)	前年同期比(%)
営業日数	日	91	-
営業キロ	キロ	26.5	-
客車走行キロ	千キロ	3,702	0.2
輸送人員			
定期	千人	17,350	0.9
定期外	"	9,419	0.2
計	"	26,770	0.7
旅客運輸収入			
定期	百万円	1,370	1.3
定期外	"	1,442	0.3
計	"	2,812	0.8
運輸雑収	"	84	7.3
運輸収入合計	"	2,896	0.9
乗車効率	%	39.7	-

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ}(\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程})}{(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員})} \times 100$$

(不動産業)

不動産分譲業では、「新京成タウン八千代緑が丘」の宅地分譲を引き続き行い、6区画を販売しました。

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の向上に努めました。

以上の結果、営業収益は905百万円(前年同期比2.8%増 24百万円)となり、営業利益は497百万円(前年同期比4.3%増 20百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (29.4.1~29.6.30)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産分譲業	101	35.7
不動産賃貸業	804	0.2
消去	-	-
営業収益計	905	2.8

(その他)

その他(コンビニ事業等)では、現在7駅で9店舗営業しておりますが、一部の店舗で4月より営業時間を見直し、更なる利便性と収益力の向上を図りましたほか、7月の鎌ヶ谷大仏店開業に向けた準備をすすめました。また宅配便の荷物を都合のいい時間、場所で受け取ることができる「オープン型宅配便ロッカー」を、元山駅に続きくぬぎ山駅に設置し4月よりサービスを開始いたしました。

以上の結果、前期の連結子会社の決算期変更の影響もあり、営業収益は414百万円(前年同期比38.5%減 259百万円)となり、営業利益は19百万円(前年同期比37.0%減 11百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (29.4.1~29.6.30)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
コンビニ事業等	414	38.5
消去	-	-
営業収益計	414	38.5

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、投資有価証券の増加等がありましたものの、売掛金及び減価償却による有形固定資産の減少等により前連結会計年度末に比べ188百万円(前期比0.2%減)減少し、85,263百万円となりました。

負債は、前受金の増加等がありましたものの、未払金の減少等により前連結会計年度末に比べ1,332百万円(前期比2.7%減)減少し、47,368百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,143百万円(前期比3.1%増)増加し、37,894百万円となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について当第1四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金は今第1四半期連結会計期間末9,488百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(8)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定であります。全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「安全管理体制の再構築」「鉄道輸送需要の創出及び不動産の新たな収益源確保」「業務効率化施策の実施」の3つを基本方針とする、中期経営計画「S3計画」（平成28年度から平成30年度）を着実に実行し、沿線地域と企業のブランド力向上を目指しております。

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、環境対策など、企業の社会的責任の遂行に努めてまいります。さらに、お客様第一主義による「BMK（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注)平成29年6月28日開催の第99期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(同年10月1日)をもって、当社の発行可能株式総数は24,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,116,142	55,116,142	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	55,116,142	55,116,142	-	-

(注)平成29年6月28日開催の第99期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(同年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は11,023,228株となります。また、当社は、同年5月18日開催の取締役会において、株式併合の効力発生日(同年10月1日)をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	55,116,142	-	5,935,940	-	4,773,405

(注)平成29年6月28日開催の第99期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(同年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は11,023,228株となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,618,000	54,618	-
単元未満株式	普通株式 278,142	-	-
発行済株式総数	55,116,142	-	-
総株主の議決権	-	54,618	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号	220,000	-	220,000	0.40
計	-	220,000	-	220,000	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,962,337	5,828,711
売掛金	1,250,789	1,064,827
リース投資資産	853,026	850,398
商品及び製品	30,259	32,548
分譲土地建物	¹ 1,540,138	² 1,497,536
原材料及び貯蔵品	412,573	421,849
繰延税金資産	222,946	315,849
その他	414,884	205,539
流動資産合計	10,686,954	10,217,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,433,575	20,182,946
機械装置及び運搬具(純額)	4,909,556	4,701,304
土地	¹ 10,434,228	10,434,228
建設仮勘定	29,777,630	29,853,425
その他(純額)	433,786	411,472
有形固定資産合計	65,988,778	65,583,376
無形固定資産		
その他	587,320	546,091
無形固定資産合計	587,320	546,091
投資その他の資産		
投資有価証券	7,714,855	8,439,985
繰延税金資産	138,023	143,303
退職給付に係る資産	189,806	189,384
その他	146,665	144,014
投資その他の資産合計	8,189,351	8,916,688
固定資産合計	74,765,450	75,046,156
資産合計	85,452,405	85,263,418
負債の部		
流動負債		
買掛金	929,124	542,133
短期借入金	3,091,220	3,055,320
未払金	5,942,701	441,021
未払法人税等	556,324	460,869
前受金	22,154,480	26,188,062
賞与引当金	498,334	767,570
その他	2,602,847	3,021,434
流動負債合計	35,775,032	34,476,412
固定負債		
長期借入金	6,722,210	6,432,680
繰延税金負債	549,443	790,116
退職給付に係る負債	3,360,621	3,402,015
その他	2,294,307	2,267,678
固定負債合計	12,926,582	12,892,489
負債合計	48,701,615	47,368,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,519	4,774,519
利益剰余金	23,027,082	23,590,947
自己株式	81,936	81,990
株主資本合計	33,655,605	34,219,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,371,374	3,950,147
退職給付に係る調整累計額	276,190	275,047
その他の包括利益累計額合計	3,095,184	3,675,100
純資産合計	36,750,790	37,894,516
負債純資産合計	85,452,405	85,263,418

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業収益	5,567,795	5,358,801
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	4,138,712	3,967,433
販売費及び一般管理費	292,009	283,921
営業費合計	4,430,722	4,251,354
営業利益	1,137,073	1,107,447
営業外収益		
受取利息	45	6
受取配当金	36,477	41,439
持分法による投資利益	3,367	-
その他	39,125	22,352
営業外収益合計	79,017	63,799
営業外費用		
支払利息	40,985	36,876
持分法による投資損失	-	15,428
その他	3,006	67
営業外費用合計	43,991	52,372
経常利益	1,172,098	1,118,873
特別利益		
工事負担金等受入額	24,643	5,388
特別利益合計	24,643	5,388
特別損失		
固定資産圧縮損	22,929	5,120
特別損失合計	22,929	5,120
税金等調整前四半期純利益	1,173,813	1,119,140
法人税、住民税及び事業税	452,092	470,119
法人税等調整額	85,530	106,980
法人税等合計	366,561	363,138
四半期純利益	807,251	756,001
親会社株主に帰属する四半期純利益	807,251	756,001

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	807,251	756,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	751,603	569,541
退職給付に係る調整額	229	1,142
持分法適用会社に対する持分相当額	10,123	9,231
その他の包括利益合計	761,497	579,915
四半期包括利益	45,753	1,335,917
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,753	1,335,917
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成29年5月18日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成29年6月28日開催の第99期定時株主総会に株式併合に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)及び中長期的な株価変動等も勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することで、当社株式に対し、より投資しやすい環境を整えることを目的として、株式併合を実施いたします。

2. 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	55,116,142株
併合により減少する株式数	44,092,914株
併合後の発行済株式総数	11,023,228株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき、全ての端数を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月18日
株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純資産額	3,195.81円	3,451.49円
1株当たり四半期純利益金額	73.52円	68.86円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 分譲土地建物のうち、八千代市吉橋土地1,963,179千円については、土壤汚染の可能性のある土地が含まれており、当該土地についての適正な価格の査定は困難であるため、一部について従前の簿価相当額1,224,608千円を貸借対照表計上額としておりましたが、そのうち1,108,501千円を事業用に活用するため、保有目的を変更し有形固定資産へ振替しております。
2. 分譲土地建物のうち、八千代市吉橋土地（前連結会計年度末簿価額854,678千円、当第1四半期連結会計期間末簿価額812,076千円）については、土壤汚染の可能性のある土地が含まれており、一部の適正な価格の査定が困難な土地については従前の簿価相当額（116,106千円）を評価額としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	690,689千円	669,855千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	192,156	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、当社創立70周年記念配当50銭を含んでおります。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	192,136	3.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	4,051,602	863,707	4,915,310	652,484	5,567,795	-	5,567,795
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	5,416	16,942	22,359	22,062	44,422	44,422	-
計	4,057,019	880,650	4,937,670	674,547	5,612,217	44,422	5,567,795
セグメント利益	621,872	476,872	1,098,745	30,856	1,129,602	7,471	1,137,073

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
 あります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の決算日の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、スタシオン・セルビス株式会社(その他(コンビニ事業等))は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間は平成28年1月1日から平成28年6月30日までの6か月間を連結しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	4,078,674	885,795	4,964,469	394,332	5,358,801	-	5,358,801
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	4,953	19,780	24,733	20,654	45,388	45,388	-
計	4,083,627	905,575	4,989,203	414,987	5,404,190	45,388	5,358,801
セグメント利益	583,611	497,151	1,080,763	19,426	1,100,189	7,257	1,107,447

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
 あります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円70銭	13円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	807,251	756,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	807,251	756,001
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,900	54,896

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 4 日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏暢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。